

件名：2021年度後期教科書の需要数調査

<ポイント>

- 日本国籍（重国籍を含む）を有し、在留届で登録されている、学齢期（小・中学生の年齢）にある子女に対する、2021年度後期教科書の需要数調査を実施します。
- 教科書の無償配布を希望される保護者の方は、2021年5月23日（日）までにお申し込みください。
- 従来は、大使館から個別に照会しておりましたが、現在は、メールによりご案内していますので、その都度、お申し込みが必要になります。
- 2021年度の日本の義務教育学齢期は、2006年4月2日生まれから、2015年4月1日生まれまでの子女となりますが、後期教科書の対象は小学校1年生から5年生までとなります。

<本文>

日本国籍（重国籍を含む）を有し、在留届で登録されている、学齢期（小・中学生の年齢）にある子女に対する、2021年度後期教科書の需要数調査を実施いたします。後期教科書の対象は、小学校1年生から5年生までとなります。

教科書の無償配布を希望される保護者の方は、以下の要領で、2021年5月23日（日）までにお申し込みください。

なお、従来は、大使館から個別に照会しておりましたが、現在は、メールによりご案内していますので、その都度、申し込みが必要になります。

教科書の配布は、カラカスにある大使館事務所でのお渡しになりますので、お引き取りに来ていただくことが必要です。お申し込みいただいても、お引き取りに来られない方は、次回受け付けられない場合がございます。

1. 無償配布の対象となる子女

- (1) 日本国籍（重国籍を含む）を有し、学齢期（小・中学生の年齢）にある子女
- (2) ベネズエラに1年以上滞在することが見込まれ、提出された「在留届」に登録のある子女

2. 文部科学省の需要数調査に基づくお申し込み受付時期（注：時期は例年前後します。）

今回は、以下（2）の申し込みとなります。

- (1) 前期用（中学部は通年用）教科書の申込（調査）時期：毎年9月頃（配付は翌年3月頃）
- (2) 後期用教科書（小学部のみ）の申込（調査）時期：毎年4月頃（配付は9月頃）

3. 申し込み方法

2021年度後期教科書の配布を希望すること、保護者氏名、保護者携帯電話連絡先、子女の氏名、対象の学年を記載して、お子様の日本のパスポートのコピーを添えて、申し込み締め切り日（2021年5月23日（日））までに、大使館の領事メールアドレスもしくはFAXで提出いただくか、領事窓口にご持参いただきますようお願いいたします。

領事メールアドレス consul@cr.mofa.go.jp

FAX (+58)-212-262-3484

4. 注意事項

(1) 2021年度の日本の義務教育学齢期は次のとおりです。

小学1年：平成26年（2014年）4月2日～平成27年（2015年）4月1日生まれの方

小学2年：平成25年（2013年）4月2日～平成26年（2014年）4月1日生まれの方

小学3年：平成24年（2012年）4月2日～平成25年（2013年）4月1日生まれの方

小学4年：平成23年（2011年）4月2日～平成24年（2012年）4月1日生まれの方

小学5年：平成22年（2010年）4月2日～平成23年（2011年）4月1日生まれの方

小学6年：平成21年（2009年）4月2日～平成22年（2010年）4月1日生まれの方

中学1年：平成20年（2008年）4月2日～平成21年（2009年）4月1日生まれの方

中学2年：平成19年（2007年）4月2日～平成20年（2008年）4月1日生まれの方

中学3年：平成18年（2006年）4月2日～平成19年（2007年）4月1日生まれの方

(2) 今回の受給申請に基づく教科書の配布は、本年9月頃となる見込みです。大使館の領事窓口で行います。教科書等が到着し、配布準備が整い次第、あらためてメールにて御連絡します。在留届の記載事項変更の有無やメールアドレス登録の有無を、あらためて御確認いただきますようお願いいたします。

(3) この需要数調査は、文部科学省の要請により、その都度新たに実施されるものです。前回調査のお申し込みがそのまま自動的に反映される（需要数としてカウントされ続ける）わけではありませんので、配布をご希望の方は、逐次、必ずお申し込み願います。

このメールは、在留届に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

【問い合わせ先】

在ベネズエラ日本国大使館

電話：(+58)-212-262-3435

FAX：(+58)-212-262-3484

ホームページ：<http://www.ve.embjapan.go.jp/>